

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 7 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成27年12月28日（月曜日）		開会9時57分		閉会11時32分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田				事務局	菊井事務局長
		議長					竹谷次長
欠席委員							平川係長
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 総務文教常任委員会行政視察について						
	・委員長から日本航空学園の誘致について説明があり、委員から意見を聴取した。						
	・今後の進め方について、正副委員長で協議し、次回委員会に提案することに決定した。						
	2 所管事務に係る通告質疑について（清水委員）						
	・清水委員からマイナンバーの手續利用について質疑があり、報告済みとした。						
	3 その他について						
	なし。						
	4 次回委員会の日程について						
	1月28日（木）13時30分から第一委員会室で開催することに決定した。						
	上記記載のとおり相違ない。総務文教常任委員長 関 藤 龍 也 ㊦						

第7回 総務文教常任委員会

日 時 平成27年12月28日（月）
午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 総務文教常任委員会行政視察について

2 所管事務に係る通告質疑について（清水委員）

3 その他について

4 次回委員会の日程について

1月28日（木）13時30分 第一委員会室

○ 閉 会

第7回 総務文教常任委員会

H27.12.28 (月)10:00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9:57

委員長 ただいまから第7回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、委員全員出席、議長の出席をいただいております。傍聴として、木下議員が傍聴しております。

1 総務文教常任委員会行政視察について

委員長 1、前回に続きまして総務文教常任委員会での行政視察について協議をしたいと思います。総務文教常任委員会視察におきましては、前回の委員会で確認したとおり、総務文教常任委員会の視察の内容から地域活性化についての4項目、そしてまた日本航空学園の誘致について、これを取り上げるということを確認いたしました。それで、本日はこの内容についてどのように進めていくかということについて協議をしたいと思います。それで、協議を進めていく中におきまして私のほうから若干の進め方についてのご提案させていただきたいと思います。

提案させていただきます前に、去る11月10日、会派視察ということで上京してまいりました。その中で、この日本航空学園の東京校の副校長、佐久間氏にお会いしまして、簡単な意向を聞いてまいりましたが、航空学園として早急に学校誘致を新たに展開するということではなくて、時間をかけながら北海道にもう一校の高校もあっていいのではないかとということでございます。そういったことで、この総務文教常任委員会、そしてまた議会として、この案件についてどのように進めていったらいいのかということを今後協議を進めていきたいわけですが、最終的には市長、また関係所管や関係団体に対して誘致準備室などを立ち上げていただくために議会として要請をしていくことが望ましいところではありますが、その議会として取り上げるに当たっても全員協議会で取り上げるか、議運で取り上げていくかということにもなろうかと思いますが、ただこれをいきなり取り上げていくには少し時期尚早なのかなと思います。それは、今まで総務文教常任委員会の皆さんにはご足労いただきまして、能登校のほうを視察していただきました。さらに、ほかの学校も見えていただくということも必要かと思います。それにあわせて市長、また関係所管にこの案件を提示するに当たっては、もう少しこの議会としていろいろな情報を入手し、準備する必要があるのではないだろうか。それは、今までは私も含めて航空学園という学校のサイドからいろいろなところの情報を得てきましたが、ただそれを受け入れてきた千歳市、白老町、そしてまた先般視察に行きました石川県のほうの行政側がそれを受け入れるに当たってどんな準備室を立ち上げて、どういう形でそれをなし遂げていったのか、そしてまた行政、自治体としての負担はどこにあったのだろうか、あらゆる問題点とかそういった内容をもう少し準備する必要があるのではないかといろいろな方々とお話しして感じた次第でございます。そこで提案としまして、能登校もそうだったように6年、7年かけて成就して開校したわけです。よって、来年度、5月、6月、7月ぐらいまでの間に私も含め、各委員の皆さんにもご協力いただいて、自治体の調査回りをしたいというぐあいに考えております。そして、その自治体側が受け入れるに当たっての

課題とか準備室の内容はどのように進めていったのかということをお勉強したものをまとめ上げて、来年の秋口ぐらいまでにこれを総務文教常任委員会としてまとめ上げて、それを滝川市議会皆様方にご協力いただけないかということで取り上げていくという方向に持っていきたいというぐあいに考えておりますが、きょうはそこら辺のことを皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今私がお話ししたような内容につきましてご意見を求めたいと思いますが、いかがですか。

本 間

確認しなければならないことは、先日能登に行ったときに例えば北海道に高校を設置するということに対して明確なお考えが示されなかったということが実はあります。それについて関藤委員長は、多分何か確認をされていると思うので、その辺のことは公式な場で確認をしたほうがいいのではないかとということです、感触等とかそういう部分について、それが大事なのではないかと思えます。

それと、もう一つ、今説明を受けて疑問に思った部分は、例えば白老とか千歳は、高校を誘致したいと思わないのかどうなのかということです。行政に行く場合に、競争相手ではないのかということです。その2点についてどうでしょうか。

委 員 長

感触としては、先般能登のほうに行って対応していただいたのが副理事長なわけです。私がずっと去年ぐらいに理事長とお話したところで、もともとはC Aというのをどうだろうかということで理事長以下向こうの方々が滝川のほうに視察に入ってきておりまして、白老町とも多分話しをしたのだと思うのですが、C Aはちょっと難しいということで、さらにどうだろうかということで、理事長は高等部だったらその可能性があるというお話をいただいております。ですから、今本間委員が言われたように確定的に高等部を是が非でもすぐ進出したいというわけではないと思います。ですから、そこら辺の確認は、再度来年度に入りましてらしたいと思います。

千歳と白老のほうも高校についてはどうなのかということに関しては、多分白老はC Aの学校で女子だけの学校ですので、千歳はその可能性は否定できないと思います。ですから、理事長の頭の中にも千歳のほうが望ましいのかなという頭があるかもしれません。専門学校がそこにありますから、同じ敷地の中に高等部をつくってしまうほうが多分向こうにしたら都合がいいのかなと思います。ですから、誘致合戦という形になるかもしれないという感触はあります。

本 間

やはり気になるのは、要するにずっとつき合って話しをしているから、もしかしたら、例えばリップサービスに近いものだったらこれは困るので、だから理事長にしっかりお会いして、例えばこの中の数名でお会いして、ある程度感触を確かめてくる必要があるのではないかと思います。ですから、そちらが先なのかと思うのですが、皆さんのご意見をお聞きします。

委 員 長

柴 田

柴田委員。

ミスマッチが随分あるのではないかなという感じがあるのです。航空学園のお考え方というのもまだ固まっていない。滝川市というのは全く白紙なのです。盛り上がっているのはこの場所だけの話で、それで、当然そういった高校なり、専門学校なりというものをどうして今誘致していくのかということをややはり市民なり、あるいは市なり、あるいは経済界なりに理解をしていただく必要があ

る。たまたま能登校に行って、これから先の20年、30年の将来的な航空産業というものの必要性というのは、多分参加された委員の皆さんは痛切に感じた。今まで我々が触れていない情報に触れたことによって、間違いなくその航空業界における今後の人材育成というものが日本国内にとどまらず、国際的にも非常に重要な部分であるということの認識は我々みんな理解した。そこが実は出発点だと私は思うのです。その出発点に市民も、あるいは行政も、あるいは経済界も、あるいは教育界も一致してそのスタートに立つためには、やはりそういった将来的なビジョンを我々と一緒に共有していただかなければ前に進んでいけないというのは、これは明々白々な話でして、そのためには先ほどは白老だ、千歳だ、現状自治体の受け入れ態勢だということでのお話だったのですが、そのときにそういうようなお話があったのかは別としても、私個人として感じているのは、確かにこの航空産業界は今後人材育成のために日本国内各地にそういった人材養成施設を数多く建設していかないと、これは国内の需要を満たすことができないだろうなど。人口減少を抱えていて、これからの将来を考えたときに、さらにはこの地域の将来の振興発展のためには、この航空産業を取り巻く業界の誘致というのは、多分地方においてはこれからは必ず必要なものになってくると私は思ったのです。それならば、やはり市民の皆さん、あるいは行政、さらに経済界、教育界の皆さんに今我々が認識した将来のビジョンを理解していただく場を早急に持たないとだめだなというのが私の意見なのです。ですから、航空学園の関係者でも結構ですし、あるいは航空業界の専門家の方でもよろしいですし、あるいはそういう航空業界に詳しい大学の先生でも結構なので、そういったところを議会として招聘をして、広く皆さんにそのお話を聞いていただく。これは自動車業界もそうなのですが、ほとんど今まで自動車業界が頭というのか、そういう人材育成のためのシステムができ上がってきているというのは北海道も同様なのですが、これからやはり航空産業という部分で、旭川の空港も国際空港化を今市長も進めようとしている。このような状況の中では、まずは市民の皆さんにその点を理解していただくという機会を我々議会として持つということが重要で、そこからその先に先ほど委員長がおっしゃったようなお話だとか本間委員がおっしゃったお話をしっかり詰めていく。あるいは、どういった形で誘致していくのかということも含めて、そういった枠の中で、広い枠の中で決めていく。今の話でいくと、ここだけが盛り上がり、周りは何をやっているのだろうかという話になってしまいかねないと思うので、まずはそこから始めるべきではないのかなと思っています。ほかに意見はありますか。

委員長
清水

委員長の時期尚早ということなのではないかと思います。その上で、委員会として提案する前に必要なことがたくさんあるということも述べられ、柴田委員が言われたこともそれを具体化する中身だったでしょうし、本間委員が言われたことも同様だろうと思います。

きょうこういう提案がされるということ、しかも年末のこの時期に、私はこれは予算に関係するのではないのか、予算要望。つまり議会がこういう一つの企業というか、学校の進出の可能性をキャッチしたという中で、所管としても、ここでいう所管というのは産業振興部なのか、総務部企画課なのか、あるいは教育委員会なのか、よくわかりませんが、そういったところも調査するための予算というのが必要なのだろうということで、委員会としてはそういう調査を

していきます、していこうではないですかということをここで確認することによって、行政としても例えば旅費程度の予算を確保してほしいという狙いがこの提案にあるのではないかと、思って実は参加したのです。ですから、例えば10万円の旅費交通費、20万円の旅費交通費、これにかかるだけの価値というのは十分あると思うのです。今柴田委員言われたようなことを実現していくためにはその費用だってやっぱり必要でしょうし、そういうことのためであればその程度の予算を市長部局のほうで確保していただけるというのは、私もそれは賛成です。ただ、それが実現するか、しないかの費用対効果とかそういったことはもちろんあるのだけれども、私も議員活動16年やってきていて、17年目になって、こういった具体的な誘致活動というのに議会もかかわっていくというのは余り経験がないのです。そういう意味では、これは私ごとで進めていかない、もちろんそれはそれでやる。ただ、議会としても一定の範囲の中で動いていくということは、必要だなと思いますので、今委員長と2人の委員が言われた方向で調査を続ける、あるいは市民に知っていただくということを行いつつ、かつ所管にもぜひ一定の予算確保を要望したいと思います。

委員長
柴田

柴田委員。

そこも私は行き過ぎだと思っているのです。予算という話になれば、これは税金の投入ですから、だからそれをするためにはその前提をきちんと皆さんにご理解をいただいた上で、それでそういった予算要望をしたときに、あのことかと、調査するのだなということが理解されるその前提づくりを我々この議会で視察の成果として残していこうというのが考えなのです。

例えば大学の先生をお招きする。ここで議員会の話しをしてもしょうがないのかもしれませんが、例えば議員会で帯広に視察に行きましたと。事業として先生をお呼びして、広く市民の皆さんにも聞いていただくような勉強会を開くというのもこれは非常に重要な議員活動の一環になり得ると思うのです。ある意味我々はその行行って成果を上げるのですけれども、それを市民の皆さんにフィードバックするというのが非常に欠けているというところは、これは議会改革特別委員長でもある清水委員であれば明確に理解されると思うのですが、そういった意味においてはそういったやり方もしつつ最終的に予算要望までつなげていくというのは、それはまた一歩前に進んだ成果だと思うのです。だから、その成果を得るために我々は何とか知恵を絞って、そこまで市民の皆さんに周知を図るということを来年一生懸命やっていかないとだめだと。その上で、これはやはり重要だとなれば、私は東京に行く予算だろうが、その理事長を呼んでいろいろ話をする機会を市の教育部局も、あるいは企画課も、あるいは産業振興課の部分も含めて、市でもそこに入っていて話を進めていけるような場が来年、再来年に向けてつくられるのではないかと。だから、その土俵をつくりましょうと。土俵もないのに一生懸命お相撲さんを育てようとしても、これは育っていかないと思うので、まずは土俵づくりのため市民、行政、あるいは経済界、教育界含めたそういう環境づくりを何とか我々の議会の今ある予算の範囲で我々がやっていく。そのときに理解を示していただいたならば思い切って前に進もうというところ、私はそこまでではないのかなという感じがします。

委員長
本間

本間委員。

柴田委員のおっしゃることはよくわかりました。賛成です。

ただ、私どもが議員として、例えばこの委員会として、さらに広げたら議員有

志としてもやる場合に、一番苦手なことは事務作業なのです。果たしてどういう体制で、どういうふうに進めていくのが正しいのかと。現実を見ると、例えばひとつ議員会でセミナーをやりましょうということになったとしても、それは議会事務局でもしかしたらいいのかもしれないです。ただ、もっと深めていって、ある程度皆さんに納得いくような段取りがいずれにしても必要になってくるときに、もしかしたら市長部局のいずれかの部署とともに行うということができないのかということは思います。果たして議会事務局の対応でできるのかどうか、その確認だけしたいと思います。

委員長
渡 邊

渡邊委員。

いろんなご意見出たのですけれども、私としてはこの総務文教常任委員会のあり方としての提言的なものが委員長からあったのかと思います。この視察に関しても行政視察したということの市民報告会もなさりたいような旨を市議会だよりに掲載している部分があるのです、今回行政視察の原稿をつくらせてもらったのですけれども、その前提でいくと、まず市民理解、そういうところからが基本的なスタートだと思います。改めて委員会としてのあり方、議員間での話がこのようになっていますけれども、航空学園高校は滝川市として魅力的な話かなと思います。ただ、能登校も五、六年かかっていると。では、その五、六年というスパンで、物の考え方、進め方というのも当然やっていかなければならない。それでは、委員会としてどういうことができるのか。確かにハードルが高い部分ありますけれども、やはりそのハードルを越えていくがためには先ほど柴田委員、本間委員も清水委員も言ったような中身に入っていくかと思います、お金の話も含めてです。そういう中でどういう委員会の本当の進め方、具体的な準備作業も含めて、そういうスケジュール的なものも今後必要になってくるのかなと思います。

委員長
副委員長

ほかに意見ありますか。

今皆さんのお話聞きながら、まず土俵づくりということで、基盤づくりをしっかりとやっていくというのは当然だと思います。私は思うのですけれども、これとあわせて基盤づくりと学校側の意思というのも本間委員が言われましたけれども、これも正式ではなくても非公式でも意思は確認しないと、全く今のところは高校だったところなんですけれども、それは確固たるものがあるのかどうかというのもまだわからない状態で、そこも少しずつ情報を探りながらやっていかないといけないのではないかなと思います。

あと、これは長いスパンですので、業務予定というか、来年はどういうことをやっていく、基盤づくりをメインにやっていく。再来年は何をやっていくというような大まかな業務予定というのをしっかり確立をしてやっていかないと、ちょっと難しいのかなと思います。業務予定ですから、そのとおりにいかなくても修正を加えながらやっていく。そういうものをつくってやっていかないと、なかなかできないのかなと思います。

委員長
柴 田

ほかに意見ありますか。

先ほどの本間委員のお話なのですが、議会事務局機能の強化ということで、当然清水議会改革特別委員長のテリトリーに入っている問題だと思いますので、次年度すぐということではないにしても、当然その政策の部分については議会事務局の機能として整備していくのかどうなのかというのは、議会改革特別委員会に預けられた選択肢の中に入っている部分だと思いますので、そこら辺

も含めて来年度きちんと議論をして結論を出していただいて、本当に政策機能として議会事務局が持つのがいいのか、あるいは形としてそういった話が出たときには例えば総務部、企画課のほう窓口となってそういう調査なり、業務を一定果たしていくのか、あるいは議会事務局と連携しながら、先ほど本間委員おっしゃったようなことを本当にできるのかどうなのかも含めて、当然議会事務局に1人職員ふえたらそれだけの予算がふえるわけですから、それは今の財政健全化計画とは矛盾するということになれば、現行人員でうまく調整しながら、政策立案をしていこうということもやらなければいけないことになると思うので、そこは特別委員会の部分でやっていただくということで委員長のほうからしっかりと話していただくことが必要だと思います。

それと、もう一点、総務文教常任委員会でなぜ議員間討議するのだという声も実はあったのです。私が大事にしたいのは、これは正式な記録として残るのです。そして、公開もしているのです。ということは、これ自体が航空学園さんに対する新しいメッセージをいつも発信していくことになるのです。我々の準備作業がどこまで進んでいるのか、あるいは何をやっているのかということが相手側に伝わるということは、非常に重要なことだと。全く見えない中で委員長が理事長に会い、副理事長に会い、ほかの議員が誰かに会うといってもその人の意見で終わってしまうことのないように、やはり滝川市は真剣になってこのことを考えているのだよという意味では頻繁にこういう委員会でしっかりと議論をして、少しでも前に進めていくという状況を理解していただくということも大事なことだなということは申し添えておきたいと思います。

委員長
清水

ほかに意見ありますか。

こういった話を大体大きい枠組みで言えば進めていくと。一步一步進めていくということで意見が大体そろっていますので、これはどういう形で、特にまとめる必要はないのかもしれませんが、ある一致点ができる。

そこで、視察に行く前とかに学校誘致だという話で、特に高等学校を誘致するという話になってくると、これから学校の生き残りという競争の中で閉校する学校が一定数出てくるのです。高校というのは、いわゆる高等学校のいろんな必要なカリキュラムを全部やるわけですから、だからキャビンアテンダントや整備士のことだけやっていけばいいわけではなくて、そうなると道立高校レベルの基準を満たすような諸設備となると、もし建築して20年ぐらいいしかたっていないようなそういう校舎が見つかれば、そこでスタートするということも当然考えられる。だから、ほかの市町村との競争だけでなく、新しく建設からするのか、それとも既存の学校というような、そんなことも中に当然入ってくるのです。そういう時点でそういうことになってくると、単なる誘致ではないという話になってくるのではないのかと思います。心配は余り早くからし過ぎる必要はないのだけれども、ただこれはこういうことで意見がそろったという今の時点で私としては一つの大きい課題ということで一言述べておきたいなと思います。

委員長

ほか意見ありますか。

(なしの声あり)

委員長

非常に皆さんの思い、ごもっともなご意見だと思います。その内容につきまして、今ここで私がお聞きした内容につきまして今後の予定ということもひっくるめて、また柴田委員が言われたこういう発信していくということは非常に重

要なことで、やはり来てもらいたいという熱意だとかというものも、例えば白老校の競合は登別が競合だったわけです。そこで白老も発信をして、町長の意気込みでといういろいろな経緯を私も知っておりますが、そういったこともひっくるめて学校側が果たしてどういう意向で北海道に高等部を本当に開いてもらえるのだろうかという相手の考え方、これも来年度中に正式に確認をしながら、そしてまた柴田委員が言われる市民に向けてのこういう動きをしているのだという情報発信だとかいろいろなことがあろうかと思います。そういったことを取りまとめて、来年どういう方向でいくかということを次の委員会のときにこういう形でいきましょうというご提案を、きょう受けた意見全て取り入れて皆さんにこういう形でどうでしょうかというものをお示しして、そこで来年スタートしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

本 間

来年度と来年とあるのです。要するに何で年末にこんなに無理やりやったかという、多分1月になったら中過ぎてしまって末になったりすると、またさらにどんどんおくれていくのです。ですから、今確認したことを今年度中にしなければならぬことは一体この中で何なのかという、今発言のあった中で、例えば場合によってはやはり理事長に会ってきたほうがいいのではないかと。そうすると翌年度からの動きが多分見えてくるのではないかなと思うのです。だから、自分なんかもそこは一応、もう一度確認、確認ではっきりした答えが来るとはもちろん限らないのだけれども、全くないことはないということぐらいは言ってもらわないと、なかなか進めないかもしれないということはあると思う。それもそのときに何とかお願いしますと言ってきてもいいかもしれないけれども、だから何かそういう機会は本当はあったほうがいいのかなと思っているのですけれども、そこら辺は何度も申しわけないのですけれども、どうでしょうか。

委 員 長
副委員長

副委員長。

意思確認は大事なのですが、横に本間委員がいるのですけれども、お願いはできるような状態ではない。市民理解というか、あと行政も含めて、やはりそこをしっかりとできないとお願いはできません。だから、言い方は悪いですが、向こうの意向を探る程度でやらないと、ここはお願いする段階になるということは、もう滝川市として行政も市民も商工会も全部でいくぞという体制ができて初めて頼みますという話になるので、そこは慎重にいかないといけないと思います。

委 員 長
柴 田

柴田委員。

お願いは、総務文教常任委員長が行くべきものではないです。

それで、ただ本間委員の重要なご指摘があったのですが、例えば年度内に総務文教常任委員長たる関藤議員が上京して理事長に会ってくると。これは先ほどの清水委員の話ではないけれども、予算が出てくるわけです。今までは私どもの会派視察というような形で費用を負担してやってきたのですけれども、これは完全に公式に総務文教常任委員会で議論されている以上は、例えば本間委員からこの部分についてはどういうことになるのかと、これは確認してこないといけない。例えば副校長でも副理事長でもお話を聞いて、その部分については確認してこないといけない。当然総務文教常任委員長が上京なり、その場所へ行ってお話をしないといけないということになる。会派の視察で対応はもうし切れる話ではないですから、そのときには議会の費用負担が

必要になってくるということになると思うのです。そのことも含めて、委員長、副委員長には議長、副議長、あるいは事務局と、あるいは市部局も含めた中でのお話をしていただいて、その結果についても委員会のほうにご報告をいただいたほうがいいのではないかなと思っています。

委員長
本間
委員長
渡邊

本間委員。

先ほどのお願いというのは撤回させていただきます。失言でした。

渡邊委員。

いろんな意見がそれぞれ出た中で、新年度でやるとお話あったとおり、きょうの話をまとめる段階の中で、一番大きなウエートの意見は何だったか。やはり土俵づくりを含めて、市民理解という部分が大きい。そこからスタートするという段階をこの年度中にまず進めるということが重要ではないかというのが1点です。

委員長
副委員長

副委員長。

市民理解の時期的な話ですけれども、まずは年度中やるべきことは、先ほど柴田委員からありましたけれども、市長部局だとか、あと議長、副議長、そういうところにある程度このお話をして、それから大まかな計画的なものをつくって、次年度から4月以降そういう体制に、市民理解という体制に移行したほうがいいのではないかな。余りばたばた急いでもいいようなことはないと思います。

委員長
本間

ほかに意見はありますか。

具体的にその辺をある程度相互理解で詰めていかないと、要するに具体的なことが大事なのです。ここにいる人は、みんなやったほうがいいと思っているのです。だから、どうやってやったら一番いいのかということなのですが、やはり自分はどうしてももうちょっと突っ込んだ確認、リップサービスではないという確認だけはいただきたいというか、感触を確かめたいというのは違うので、それは年度内にやって、新年度に例えば市民理解に進んでいくだとか、それから当然市長部局とは一緒に話しをしていくと思いますので、本当に理解を求めたり、次の段階に進むのは新年度にしっかり準備をしてできるように今年度中にそうしたことを固めておくという必要があると思うので、それが果たしてできるのかどうかをできれば正副委員長を中心に確認していただければと思っています。

委員長
清水

ほかに意見ありますか。

今の議論を聞いていて、副委員長が言われた手続論的な話、渡邊委員が言われた市民理解ですが、やはり議会と市長部局は何が違うかということ、市長部局というのは自由度が高いのです。予算でも例えば産業振興部の予算、総務部の予算の中に旅費交通費がある。これをどう使うかというのは、かなり自由度があると思うのです。けれども、先ほど言われた委員長が公式に動くというときは、これは具体的な目的で予算が組まれるのです。だから、そういう点でいうと、議会の動き方というのがある程度のところ、例えば来年度までの動きがすごく激しいと。その後は、市長部局が中心になるのだらうと思うのです。それは私の予想だけの話であって、こういう話というのは今まで私も経験がないので、これからどう動いていくかよく考えながら行動していこうということなので、皆さんが言っていることをそれをおかしいとは全然思わないのです。ただ、余り議会が中心になっていくというイメージは、実はせいぜい来年度までだらうと思っていますので、やはり市長部局を動かしていくということなのかと思い

委員長
柴田

ます。議会が市民を動かして、それで市長部局が動くと、ちょっと僕はそういうイメージは持っていないということだけ言わせていただきます。皆さんの言っていること何も否定していません。

ほかに意見ありますか。

どうも清水委員が言う和我がしゃべらないとだめになってしまうのですけれども、予算でもこれは議会が提案して議会で決められるわけですから、自由度という点では我々人数が少ないというだけであって、やれることは行政側と何ら変わらないと私は思っています。ただ、これが議会の暴走にならないような形で全市民を挙げたものにしていかないとだめだという前提のもとでは、当然行政の皆さんのいろんな手続論を、先ほど手続というお話ししましたが、手続論だとか、あるいは市内全般だとか全道的な絡みですとか、あるいは全国的な流れですとかいろんなものに行政の職員は精通されているので、我々が考え得ないことについては、必ずそこでいろんな問題を掘り出してくるだろうと思っています。ただ、余りここまでということで議会の活動を縛るということは、逆に私はそれは議会側の身勝手な考えだと思うのです。そうではなくて、行政側が我々のお話にしっかりとコミットしてくれるような状況、それは再来年かもしれないし、3年後かもしれないけれども、なるべく早いうちに行政側がのついてくれるような、そういう環境づくり、そのための市民周知だし、経済界への背景的なもののしっかりとした説明だし、そういったものを重ねていくことによって行政側がこの話に乗りやすいような環境を議会側で早急につくり上げるということで私はいいのではないかなと思っています。

委員長

それでは、暫時休憩いたします

休 憩 10 : 45

再 開 10 : 58

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆さんからいただいた貴重なご意見、大きく分けると柴田委員が言われたことも確かに理事長さんに滝川市はどうですかという熱意、そこを伝えていくというのも重要でもありますし、また本間委員が言われているように向こうの意思確認ということもしたいということもあるかと思えます。そういったこともひっくるめまして、きょういただいた貴重なご意見をしっかりと正副委員長でまとめまして、次回委員会のときにこういう方向でいきたいと思いますというご提案を再度させていただきたいと思えますので、この件についてはこれでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、この件につきましては終了いたします。

2 所管事務に係る通告質疑について（清水委員）

委員長

2、所管事務に係る通告質疑について清水委員からの通告がございます。清水委員からいただいておりますマイナンバーについての通告質疑についてでありますけれども、内容を見ますと本来であれば条例制定のときに質疑する内容のように思いましたが、清水委員のほうから再度確認したいという申し出があったことから、これを許可いたしまして、この委員会で質疑を受けるということで確認よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、所管におかれましては、これはマイナンバー制度というのは国の施

策の一端を担っていくということから、多分不確定要素がまだまだあるのかなと思います。それで、現時点でのご答弁できる範囲でご答弁いただければいいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

清水委員、質疑願います。

清 水

委員会としてお許しをいただきましたので、通告の質疑を行いたいと思います。件名は、マイナンバー、個人番号の手続、また利用についてということで、まず初めに1月からの利用対策、利用というのは市民がこれをどういう手続で利用するかと。その場合の対策ということで伺いをいたしますが、条例が審議をされた4定の中、4定が終わってからも実は具体的に市民のところにこういった関連の協力願いというものが保健所から出ていたり、その相談があったりして、私にとっては条例審議しているときに把握し切れないような広がりというのを非常に感じておりますので、混乱を招かないということで、その対策を求める質疑をしたいと思います。

1点目、1月から個人番号を市民が記入する欄が設けられる申請書等について各部ごとの件数と、1つ、2つずつで結構ですが、代表的な書類名について伺います。

2点目、1月から個人番号を職権で記入する、これには申請で番号が記入されない場合の職権、また申請の有無に関係なく職権で記入される、大きく2つあると思うのですが、そういった書類等についてこれも部ごとの件数と代表的な書類名について伺います。

3点目、こういったことが滝川の例規として定められるわけですが、要綱、規則等のこれも代表的というか、名称と制定日とか施行日について伺います。

4点目、こういったことが進められる1月からは市民も理解をしていただく必要があるわけで、市民周知はどのように行われるのか伺います。

そして、今の質疑では代表的な書類名と申し上げましたが、これはかなりの件数に上ると思いますので、1月から行われる書類名の一覧表、書類名だけで結構ですが、できれば1月の半ばぐらいまでで結構ですから、委員会として資料要求願いたいと思います。

また、2月以降からはどうなるのかということで、同じように2月以降に例規に定め記入する欄が設けられる申請書について伺います。

委 員 長

最初に資料要求がございますので、所管のほうはこの資料については用意できますか。

橋本課長補佐

資料要求につきましては、この対象となる件数が非常に相当数に上るということで、今すぐにはご用意できないということで、年明け鋭意作成に努めてまいりたいということでお時間をいただければと思います。年明け1月いっぱいぐらいをめどに提出をいたしたいと考えております。

委 員 長

1月中ということですのでよろしいですか。

清 水

はい、よろしいです。

委 員 長

それでは、各委員にお諮りいたします。

この資料要求については、資料要求することよろしいでしょうか。

柴田委員。

柴 田

この資料要求を一番最後にしてもらえませんか。質疑して、質疑の内容を聞きながら、本当にそこまで必要かどうかというのを判断したいと思うので、よろしいですか。

委員長

所管のほうは1月いっぱいまで用意できるということですが、答弁の内容を聞いてから再度必要かどうかということを皆さんにお諮りしたいと思います。それでは、答弁を求めます。

橋本課長補佐

1点目、1月からいよいよマイナンバーの運用が開始されることになりますが、年明けから市民の立場から個人番号の記入を求められる手続きが何件あるかというご質疑でございますが、これは厳密に市全体で全ての対象件数を捕捉しようとした場合、非常に数が多く、法律や条例等で規定されるものを含めて物すごい数に上るため、先ほどの資料要求の話もございましたが、現時点でその全てを把握、整理できておりません。これは、手順の中には対象者がいないですとか、非常にまれな発生頻度というか、非常に頻度の低いものまで種々含まれておりまして、現在総務部としてそれら全てを集約、整理する作業に取り組んでおりませんでした。ただ一方、もちろん各担当課においては、お客様にご迷惑をおかけすることのないよう個別の手続案内等でマイナンバー必要ですとか、そういった案内は漏れなくさせていただくように事前周知になるべく今は努めているところでございまして、制度当初においてなるべく混乱が生じないように努めているような状況でございます。

それで、1つ、2つ例示ということでご質疑がございましたが、例えば身体障害者福祉手帳の交付の申請手続とか、あと障害者総合支援法施行規則に基づく支給認定の申請書ですとかそういった手続、今1つ、2つということでございましたので、挙げさせていただければそういったものがございます。

2点目、職権でということでの手続名ということでございますが、何らかの理由で手続当日窓口においてお客様がそういったカードですとか番号をお示しいただけないような場合でも、そのことをもって直ちに手続が滞るといったことがないよう法令等に基づいて、いわゆる職権ですが、そういったことで市役所担当者が本人確認を行った上でその先の手続を進めさせていただくということで、そういった職権でこちらのほうで番号を確認させていただくということが起こり得ることを想定しているわけですが、先ほどの答弁と関連いたしまして、これについても全ての手続名を挙げるというのは今はなかなか難しいということでご理解をいただければと存じます。

これは、こちらで申請手続に沿ってするもの、しないものという、そういう区別はございませんので、なるべく法令等に沿って、その範囲の中でお客様に不利益が生じないような措置をとらせていただきたいというふうに考えております。

3点目が例規の名称と制定日と施行日と、そういったご質疑でございますが、これも先ほどの話の続きというか、非常に数が多いため、これを挙げるということは難しいということでご理解をいただければと思います。

次に、市民周知の関係でございますが、市としては今後町内会の班回覧ですとか広報たきかわ、広報たきかわにつきましては具体的には平成28年2月号の掲載を考えておりますが、主な対象手続等をお示しするとともに、各窓口で個別の手続に関してのチラシですとかポスター等の掲出などによって、なるべく早い段階でこの番号制度が多くの市民に認知されるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に、今後2月以後どういった手続がふえるかというようなことでのご質疑でございますが、基本的に今国の示す範囲での対応が市としては優先しており

ますので、滝川市の独自利用というよりは国のそういった手続、他市町村と均一にそういった手続をしていただけるように整備を進めているところでございますが、現状国からの具体的な方針待ちというような面が否めないところでございますので、手続ごとに個別の検討の上、対応してまいりたいと考えております。

鎌田課長

若干、補足説明いたします。

いろいろと説明させていただきましたけれども、それぞれの所管窓口で混乱を生じないように今必死に対応している最中です。不利益が生じないようにというような対応を行うというのを第一義に考えて行っております。今現在も国から示される例えば条例改正のひな形等々につきましては、先週の金曜日の時点でも改正というような形で、改正といえますか、これまでの示しと違った形で示されたりというようなことで、各自治体対応に苦慮しているという状況です。そんな中で、今資料要求等をいただきましたけれども、あくまでも時点のものにしかならないということで我々としては把握してございます。その点についてご理解いただかなければならないと思います。もちろん中には、これも繰り返しになりますけれども、非常に限定的な手続もあるのです。住民の皆さんに示したことによって逆に混乱が生じるというようなものの中には含まれていると判断してございますので、各所管でできるだけ混乱の生じないように手続を行っているということでご理解いただければと思います。

清 水

まず、1点目あるいは3点目の名称、あるいは件数等については、膨大という表現もされ、その整理がなかなかできないのだということは、各部では整理されているけれども、総務部としては整理しづらいということで理解をいたしました。

ただ、そうとはいいながら要綱、規則です。これは、制定日は1月からやるものについては12月末だし、施行日は1月1日だということで、総務部としては整理できないけれども、そういう形で制定、施行されていくのだということの確認いたします。

次に、職権なのですが、これらの手続全てで本人が番号を届けなければ、本人確認をした上で職権で番号を調べて記入するというご答弁がございましたが、そこでいう本人確認というのは例えば健康保険証であったり、免許証であったりということで十分なのか。そうすると、家族が来ない場合は、手続はできるけれども、本人が来ないで家族がかわってやることもありますよね、当然お年寄りのことなんかでいえば。その場合は職権では、本人確認ができないということですよ。できなくてもその手続は、淡々と進められていくのだということで確認します。

橋本課長補佐

まず、1点目の要綱、規則等で、書類、例えば様式に関しては、当然規則とかに定められているものもあれば定められていないものもございまして、定められているものに関しては、1月1日から使うのであればそれは1月1日施行ということで間に合わせて整備をしていかなければいけないところでございますけれども、そういったもろもろ定められていないものもあるということでご理解いただければと思います。

もう一点、職権による本人確認の話ですけれども、そこを当然個人番号カードを出していただければ、通知カードですとかそういったもの、番号を使っていただければ円滑に進むところなのですけれども、それがなくてそういったよ

うな状況での確認をどうするかということでございますが、個別手続それぞれいろいろやり方がありますので、今私が一概にこうであるというようなことは申し上げにくいところあるのですけれども、そこは例えば余りそれで緩過ぎて不正を何か招くようなことがあっては、それは逆にまずいということもございますので、それは個別に慎重にお客様に不便をかけないところで、今よりも緩くということではなくて、そこは最低限の確認をした上で手続を進めていかなければならないと考えております。

委員長 それでは、資料要求についてであります、暫時休憩いたします

休 憩 11:17

再 開 11:19

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

いろいろな所管からの説明、そしてまた休憩時にいろいろなご意見聞かせていただきましたので、資料要求については、採決するという形でよろしいですか。清水委員。

清 水 資料要求について今休憩中にその必要性等が話されて、意見では必要ではないような話で休憩が終わったのです。柴田委員がそういうことを言われました。ただ、今私が言っていることというのは、実は市民一人一人にとっては大変重たい話なのです。例えば緑寿園に入っているお年寄り、いろんな病院に入院しているお年寄り、その人たちは本人が窓口に来れません。そうすると、この手続というのは、個人番号欄がついたら必ず個人番号欄に書けないという話が全て起きるのです。そうした場合に何が起きるかという、職権で常にそれが進められる。あるいは、職権でも進められるのかわかりませんが、そういうことということが先ほどお話ししましたが、保健所からそういう何か書類が来て、協力してくれというようなことがそれぞれのご家庭でどうしようというようなことが起きるのです。だから、議員としてどんな申請でそれが困っているようなことがわからないようでは、この国民総番号制というのは本当に重たいのだということを考えれば、この一覧表すら必要でないということには私はならないなと思いますので、ぜひとも皆さんのご理解をいただきたいと思います。

委員長 それでは、資料要求について採決に移ってよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、清水委員からの資料要求について賛成の方は、挙手の願います。

(挙手少数)

委員長 挙手少数ですので、委員会として資料要求しないということになりました。

清水委員。

清 水 この資料要求というのは、もう一つの意味としては、質疑で答えなくていいということでやっているのです。資料要求が断られるということであれば、次回委員会で全部口頭で言うてもらうということになります。だから、こういうことで委員会が議員の活動をそこでとめるというのはよくないと思いますがいかがですか。

柴 田 今の清水委員は何か全て一緒にしてお話しされているのです。利用対策としてのマイナンバーの認知を高める部分、あるいは書類を本人がなかなかできない利用対策の部分というのはわかるのです。そのとおりでしょう。それを円滑にするために周知もしないとだめだし、いろんな対策を講じるということは、そ

それは私も賛成です。ただ、全部の書類名の一覧表を得たところで、どうやってこれを利用して、それが本当に市民の皆さんがその一覧表を自分が必要としているところがどこにあるのかもこれはわからないだろうと。それは出し方もあるだろうし、いろんな対応をして初めてどこかで理解が進むと思うのですけれども、今一覧表あったからといって、議会活動が阻害されるということがまずわからないし、それともう一つは個別具体的にできる話です。あなたは、さっきから意見を言っているけれども、例えば緑寿園のお年寄りはどうするのだ。個別具体的な話でしょう。それが過半数、例えば滝川2万世帯のうち1万5,000世帯に悪影響を及ぼすという話であれば、これは一覧表でも何でも出して、もっと表で議論すべきですけれども、少なくともあなたが今意見として言われているのは、お年寄りに対してこれは非常に理解が進んでいないというのであれば、そういった指導を行政側に求める。そのためにどうしても一覧表が必要なのだとということであれば、それは今一生懸命市のほうで対策をしているのですから、その一連の対策が終わった段階で、例えばホームページに対してその一覧を集約化して載せるだとか、いろんなことをやってくださいという要望をしておけばいいので、何も1月末までにこんな一覧表を、どうやってそれが出てこないからといって、この委員会は議員活動を阻害するという意見につながるのかもう一回聞きたい。

委員長
清水
委員長

この件につきましては終結いたします。

質疑で全部聞きますと言ったのです。それでもいいのですかという話です。議員活動を阻害するという言い方をしたので、今柴田委員がそれには当たらないだろうということで意見が出たということでもあります。しかしながら、委員会としては資料要求いたしませんので、この件につきましてはもうこれ以上議論はいたしません。これで終結したいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:28

再 開 11:31

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2、所管事務に係る通告質疑については、これにて終結いたします。

3 その他について

委員長

3、その他について委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長

4、次回委員会につきましては、1月28日13時30分、第一委員会室で開催いたします。

以上で第7回総務文教常任委員会は閉会いたします。

閉 会 11:32